

登録日時		登録番号	
行動 チーム名	いのち 生命の水道・ニッポン		
行動主体	生命の水道・ニッポン運営委員会(水道事業者により構成) 代表者：公益社団法人日本水道協会 理事長 吉田 永 千代田区九段南4-8-9 TEL03-3264-2281 FAX03-3262-2244 e-mail：soumu@jwwa.or.jp		
行動内容	<p>我が国の水道は、今大きな転換期を迎えている。量的な整備がほぼなされた中で、財政の健全性を保ちつつ、水道水質の向上、渇水や震災に対する水道システムの安定性向上、多様化・高度化するニーズへの適切な対応など、水道サービスの質が問われるものになってきている。</p> <p>そのような中で、老朽施設の更新・再構築、施設の耐震化、そして熟練職員の一斉退職とそれに伴う技術継承の問題など課題が山積している。特に我が国の水道事業は中小規模が多く、これらの課題への対処に苦慮しているのが現状である。</p> <p>そこで「水道の安全保障」に関する議論を通じて、我が国の水道が国際貢献を進めるためにも、これら国内の水道に関する課題を解決し、水道事業の運営基盤を固めることがグローバル化の中で水道界全体の国際競争力を高めることになるとの認識のもと、運営基盤強化のために「水道の広域化」と「公民連携」を推進することとし、そのための施策を検討する。</p>		
課題分析	<p>「水道の広域化」については、地域の実情に応じこれまでも多くの事業者が取り組み、実現している事例もあるが、①リーダーの不在、②事業者間の格差、③事業者の意識などの要因により、構想にとどまっている例が多い。つまり、水道事業者自身が広域化検討のキッカケを掴むことができない状況にあり、また推進に向けた動機付けが弱いことが広域化を阻む大きな要因となっている。</p> <p>また「公民連携」についても、多くの事業者が取り組み、実現している例もあるが、「業務受託者」を水道事業者の事業運営を補完する担い手とするためには、①委託方式による業務運営そのものへの不安、②業務委託先への不安、③契約方式についての不安などの課題が挙げられ、構想に留まっている例が多い。</p>		
留意事項			

注) 記述内容は様式1枚に納めてください。参考資料(図、写真等)は添付(複数枚可)してください。